

第13号議案

社会福祉法人基山町社会福祉協議会平成31年度事業計画について

I 基本方針

少子高齢化が進展する中、高齢者、障害者、生活困窮者等が増加するとともに、子どもの貧困や社会的孤立といった新たな福祉課題、生活課題も生じており、福祉に対するニーズは多様化しています。このような状況から、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が進められています。

また、複合的な課題を抱える世帯等への支援にあたり、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが始まりました。

基山町社会福祉協議会としてもこれらの動向を注視しながら、横断的・包括的な支援体制の構築や、住民に身近な地域で支え合う仕組みの再構築など、地域福祉のさらなる推進に取り組むことが期待されています。

基山町社会福祉協議会では『支え合い心ふれあう福祉のまちづくり』を基本理念に、住民相互のつながり合いによる支え合いをさらに深め、広げていくよう関係機関・団体と連携して支援し、問題解決につながるよう努めます。

II 重点目標

1. 地域で世代間交流を気軽に集える場として区の公民館等を利用し、高齢者と子育て中の親子が手遊びや制作を行い交流に努めます。また、茶話会を開催し会話の中から生活課題や子育て中の悩みなどを話し情報交換しながら、見守り支えあう地域づくりを進めます。
2. 基山町多世代交流センター憩の家では、高齢者から子どもまで世代を超えた交流の拠点となる施設として、高齢者の生きがいづくり、多世代交流事業などを実施し、世代間交流の促進に努めます。
3. 生活支援体制整備事業では、コーディネーターを中心に日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活と安心して続けていくための支え合いの体制作りを推進していきます。
4. ボランティア活動に必要な活動場所、情報提供、活動保険加入の支援等を行ない、登録団体や個人、団体間とのネットワークの強化に努めます。

III 事業について

1. 法人運営事業

以下を開催し、基山町社会福祉協議会の運営を実施します。

- (1) 基山町社会福祉協議会一般会員及び特別会員の推進会議（4月区長会）
- (2) 理事会の開催（定款に基づき開催）

- (3) 評議員会の開催 (定款に基づき開催)
- (4) 監査の開催 (定款に基づき開催)
- (5) 委員会の開催 (随時)
(総務・財務委員会及び企画・広報委員会、福祉委員会、生活福祉貸付委員会)
- (6) 初盆参り (8月)
- (7) 福祉サービス利用援助事業(相談窓口、支援の計画、契約及び派遣)
- (8) 関係機関並びに福祉施設との連携協力

2. 老人福祉事業

敬老会対象者が増加しており、対象年令を引き上げ、町内の76歳以上の方々を対象に敬老会を開催し、長寿のお祝いをします。

また、見守りが必要な方を対象に、安心して生活が出来るよう、関係機関と連携し近隣の方とのネットワークづくりを推進します。

- (1) 敬老会 (9月15日)
- (2) 見守りネットワーク事業(通年)

3. 福祉推進事業

地域福祉の推進に努めている方や団体等を調査、推薦、表彰し、これからも継続されるよう支援します。

- (1) 戦病没者追悼式(4月5日)
- (2) 戦病没者供養及び慰霊塔の管理(通年)
- (3) 育英金贈呈(運用委員会)(8月団体長会)
- (4) 福祉功労者表彰(個人、団体)(9月15日)
- (5) 善行児童生徒表彰(選考委員会)(2月団体長会)
- (6) 在宅寝たきり高齢者介護者手当(3月)

4. 福祉育成・援助活動事業

福祉団体の研修会や交流会等の活動を支援し、助成を行います。

(遺族会、身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、手話サークルきやまの手)

5. 福祉バス管理事業

会員等が福祉活動を通じて地域福祉を推進するため、福祉バスの運行をします。また、安心して利用していただける、福祉バスの適正な運行、整備管理を実施します。

6. 子育て交流広場運営事業

子育て中の親子、家族が気軽に集う交流の場として運営します。0歳児のほっとママや1歳からの子どもの年齢に合わせた親子遊びの会等を開催し、参加者同士の交流を深めています。また、「子育てコンシェルジュ」による情報提供や保健センターをはじめ関係機関との連携により親子に寄り添える運営に努めます。

- (1) 相談事業
- (2) 交流事業
 - ・親子遊びの会「ぴよぴよ広場」「こっこ広場」(各月2回)
 - ・プレイルーム開放
 - ・わくわくタイム (週2回)
 - ・ママリフレッシュタイム (週1回)
 - ・手遊びDAY (月1回)
 - ・ほっとママ (月2回)
 - ・幼児向けのイベント (月1回)
 - ・乳児向けのイベント「ママのほっとタイム」 (年4回)
 - ・地域の公民館等での世代間交流広場「てくてく広場」(年17回)
- (3) 情報提供事業
 - ・きやまっこだよりの発行 (月1回)
 - ・イベント案内のチラシ発行 (随時)
 - ・きやま社協だより、ホームページ、広報きやまへの掲載
- (4) 育児サークル支援事業
- (5) 育児サポートセンター設置(託児の登録、調整)

7. 心配ごと相談事業

各種相談窓口を開設し、地域住民の不安や悩みに対応するよう努めます。

また、必要に応じてケース会議や専門相談機関との連携を図ります。

- (1) 心配ごと相談 毎週水曜日 午前(民生委員・学識経験者)
- (2) 法律相談 偶数月第3水曜日 午後(県弁護士会)
- (3) 行政書士相談 奇数月第2金曜日 午前(行政書士)
- (4) 知的障害者(児)相談 奇数月第2火曜日(手をつなぐ育成会)
- (5) 一般相談 随時受付

8. 福祉交流館運営事業

乳幼児から高齢の方まで誰もが気軽に集える交流拠点として、健康づくり、教養の向上及び世代間交流等を行ないます。また、ボランティアや関係機関との連携を図り、利用しやすい施設になるよう努めます。

- (1) 交流館事業
 - ・チャレンジ教室(月1回)
 - ・きやまん農園(週1回)
 - ・おもちゃ図書館(月2回)
 - ・立ち寄りサロン(月1回)
 - ・ふれあい麻雀(週1回)
 - ・ふまねっと(月2回)

(2) 情報提供事業

- ・福祉交流館イベント情報の発行（月1回）
- ・きやま社協だより、ホームページ、広報きやまへの掲載

9. ボランティアセンター事業

町民ボランティア活動への参加の促進をするために、各種ボランティア講座を開催し、ボランティアを育成するとともに、個人ボランティアの活動や団体の運営等を支援します。

また、サロン活動を通じ、住民のニーズを把握し地域福祉の推進に努めます。

- (1) ボランティア活動者の登録・育成・啓発
- (2) ボランティア相談の窓口
- (3) ボランティア活動の依頼・調整・派遣
- (4) ボランティア活動の支援
- (5) ボランティア協力校の支援
- (6) 基山町ボランティア推進協議会の支援
- (7) 各種ボランティア団体への支援
- (8) ふれあいいいききサロン事業
- (9) ふれあいいいききサロン協力員の設置
- (10) 福祉教育の推進
- (11) 講座開講
(福祉ボランティア、サロン支援ボランティア、子育て支援ボランティア等)
- (12) ボランティア情報紙発行、ホームページへの掲載
- (13) 災害ボランティアセンター設置運営訓練等
- (14) ふれあいのまちづくり推進会の開催
- (15) ボランティア保険加入の取扱い
- (16) ボランティア交流会の開催
- (17) 多世代交流サロン（茶話会）

10. 福祉資金貸付事業（低所得者層、高齢者、身障者世帯等の方）

資金の貸付と必要な相談・支援により、安心して生活ができるように支援します。
また借受後も生活意欲の助長、社会参加の促進を図り、償還が円滑に行われるよう支援します。

- (1) 佐賀県生活福祉資金貸付業務
(総合支援資金・教育支援資金・福祉資金・不動産担保型生活資金)
- (2) 基山町福祉資金貸付業務（生業・生活・支度・修学・助産・葬祭）
- (3) 生活福祉資金審査委員会の開催（随時）

11. 生活支援体制整備事業

地域で暮らす高齢者の日常生活を支援する体制づくりの支援のため生活支援（地

域活動支援)コーディネーターを設置します。また「地域づくり座談会(協議体)」を開催し住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なことは何かを住民の皆さんと一緒に考えていきます。

- (1) 生活コーディネーターの配置
 - ・ 関係機関とのネットワーク作り
 - ・ 地域の社会資源の把握
 - ・ 生活支援の担い手の養成、活動支援
 - ・ 生活支援ニーズの把握と共有
 - ・ 困りごとへのサービス情報の提供や新たなサービスの構築支援
- (2) 協議体の設置
 - ・ 地域づくり座談会の開催

12. 共同募金配分金事業

皆様から寄せられた募金を財源とし、各団体や学校へのボランティア活動のための助成、子どもから高齢者までの世代間交流、高齢者が社会参加のきっかけづくりや子どもの心を育むことを目的とした事業を実施します。

また、地域の防犯未然防止等ののぼり旗を準備し町内の安心・安全なまちづくり事業を行い、生活困窮者の緊急的支援など関係機関と連携のもと実施します。

歳末たすけあい義援金配分金事業では、在宅福祉や歳末ふれあい事業等の地域福祉を支援します。

- (1) 一般募金配分金事業
 - ① 高齢者福祉活動
 - ・ ひとり暮らしふれあい事業(65歳以上)
 - バスハイク(6月、12月)
 - 食事会各年2回(10月JA女性部、3月食生活改善推進協議会)
 - ・ 高齢者趣味の作品展(9月3日~9日)
 - ・ 高齢者お祝い訪問(90、92、94歳以上)(10月)
 - ・ ふれあいいいきサロンレクリエーション大会(5月29日)
 - ・ 高齢者と子どものふれあいレクリエーション大会(10月26日)
 - ② 児童青少年福祉活動
 - ・ ふれあい事業(基山小、若基小、基山中、東明館中)
 - ・ 学校ボランティアへの助成(基山小・若基小・基山中・東明館中・東明館高)
 - ・ ピカピカウォークラリー(5月中旬)
 - ③ 福祉育成・援助活動
 - ・ きやま社協だより発行(年4回)
 - ・ ホームページ管理・更新
 - ・ 共同募金配分金助成金交付事業(町内で活動するボランティア団体等)
 - ・ 福祉育成援助活動(町ボランティア推進協議会、サロン育成)

- ・ふれあいいきいきサロン協力員連絡会

④福祉機器貸与事業

(特殊寝台・車いす・ポータブルトイレ・入浴補助具等)

- ・福祉機器の整備
- ・自立支援及び介護の軽減

⑤地域における防犯や安全なまちづくり事業

- ・防犯や安全について住民意識の啓発（のぼり旗の補充等）

⑥生活支援事業

- ・社協だより等で食品の寄附や提供を呼びかけ、生活困窮者へ緊急的に支援

(2) 歳末たすけあい義援金配分金事業

- ・歳末たすけあい配分委員会
- ・歳末お見舞い（在宅者）
- ・歳末ふれあい事業（団体）

1 3. シルバー人材センター事業

高齢者への就業の機会を提供し、健康や生きがいづくりを推進します。新規会員の加入促進を積極的に推進します。登録会員への安全就業の徹底とマナーアップの講習会等を行い、質の高いサービスを提供します。空き家空き地等の所有者との年間契約による作業や、企業からの新規受注の拡大を図ります。

- (1) センターの積極的運営と会員の増強
- (2) 家庭、民間企業、行政へのPR
- (3) 会員の技術向上及び安全就業のための研修会
- (4) 会員によるボランティア活動
- (5) 手伝う隊活動

(6 5歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯等で日常の軽作業が困難な方)

- (6) 空き家空き地サポートサービス

1 4. 基山町多世代交流センター憩の家管理・経営事業

高齢者から子どもまで世代を超えた交流の拠点として、高齢者が趣味活動や体操など健康で生きがいづくりの事業、子育て世代には楽しく参加できるイベントで仲間づくりを行います。また、多世代が交流できる事業も展開します。

憩の家だよりの発行、ホームページへの掲載等により憩の家の活動内容を更に周知します。

- (1) 高齢者サークル
 - ・手芸サークル（クラフト、リフォーム、編み物）
 - ・折り紙（月1回）
 - ・カラオケサークル（月2回）
 - ・バスハイク（年3回、半日1回）
 - ・囲碁、将棋（毎日）

- ・健康相談（月 1 回）
 - ・介護保険相談（月 1 回）
 - ・知って得するミニ講座（月 1 回）
 - ・健康体操（気功教室、ストレッチ体操、きやま元気サークル、ふまねっと、
タオル体操）
 - ・レクリエーション（月 1 回）
 - ・シニアクッキング、男性料理教室
- (2) 多世代サークル
- ・わくわく体験工房（年 2 回）
 - ・うたあそび
 - ・ふれあいクッキング（偶数月）
 - ・イベント（クリスマス会、障がい者就労支援事業所との交流）
 - ・囲碁将棋教室（年 2 回）
- (3) 子どもサークル
- ・出前広場（月 1 回）
 - ・ママカフェ（月 1 回）
- (4) ボランティア受け入れ等による地域との連携
- (5) 憩の家だよりの発行 月 1 回
- (6) きやま社協だより、ホームページ、広報きやまへの掲載

1 5. 日本赤十字社事業

日本赤十字社の精神や事業内容を理解していただくとともに、各種講習会の開催に努めます。

- (1) 会員及び活動資金の増進
- (2) 各種講座の開催
- (3) 用具の貸し出し（鍋、テント）
- (4) 災害義援金に関すること